

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第88期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	ニチハ株式会社
【英訳名】	N I C H I H A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 成充
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市港区汐止町12番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号（三井住友銀行名古屋ビル）
【電話番号】	（052）220-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 殿井 一史
【縦覧に供する場所】	ニチハ株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 中間連結会計期間	第88期 中間連結会計期間	第87期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	68,408	73,019	142,790
経常利益 (百万円)	5,258	3,235	11,856
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	3,335	1,829	8,066
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	7,288	8,036	13,375
純資産額 (百万円)	124,529	127,932	126,303
総資産額 (百万円)	176,704	176,330	175,688
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	91.90	52.46	223.57
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	91.73	52.35	223.13
自己資本比率 (%)	70.5	72.7	72.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	582	3,828	6,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,243	2,442	6,039
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,258	6,575	7,121
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	28,056	21,972	26,700

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比し純資産が16億28百万円、総資産が6億42百万円それぞれ増加した結果、自己資本比率は72.7%と0.7ポイントの増加となりました。

増減の主なものは、流動資産では主として電子記録債権が31億53百万円、商品及び製品が14億51百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が47億27百万円、受取手形及び売掛金が34億8百万円それぞれ減少したことなどにより、流動資産全体で34億29百万円減少しております。また、固定資産では有形固定資産が32億86百万円、投資その他の資産が8億66百万円それぞれ増加したことなどにより、全体では40億71百万円増加しております。

負債では、流動負債が20億95百万円減少した一方で、固定負債が11億9百万円増加したことにより、負債合計は9億86百万円減少しております。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかに回復はしているものの、物価高や為替変動等が企業収益に影響を与える状況が続きました。

当社製品の主要マーケットである国内住宅市場におきましては、当中間連結会計期間の新設住宅着工戸数が、412千戸と前年同期比0.7%の減少となり、特に当社事業と関係が強い戸建住宅に限れば、前年同期比7.5%の落ち込みとなりました。これに伴い、窯業系外装材の業界全体の当中間連結会計期間の国内販売数量は、前年同期比8.8%（JIS規格対象外の12mm厚製品を含む基準）の減少となりました。

他方、海外主要マーケットである米国市場におきましては、住宅着工戸数は住宅価格の上昇や住宅ローン金利の高止まりを背景に一進一退の状況が続きました。また、米国の非住宅市場についても、金利高を受けて投資を控える動きが一部に出しております。

このような市場環境下、当社グループの当中間連結会計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

（金額単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減	
			金額	率（%）
売上高	68,408	73,019	4,611	6.7
営業利益	3,804	3,435	368	9.7
経常利益	5,258	3,235	2,022	38.5
親会社株主に帰属する中間純利益	3,335	1,829	1,506	45.2

売上高につきましては、国内外装材事業が、住宅市況低迷の影響を大きく受けたものの、窯業系外装材及び金属系外装材のシェアアップと価格改定効果により若干の増収となりました。当社の窯業系外装材の上半期（4～9月）の国内シェアは59.7%となり、半期ベースで過去最高に達しております。また、米国外装材事業につきましては、住宅事業において集合住宅を中心に需要が堅調であったこと、コマーシャル事業においては営業体制増強が奏功したことなどにより現地通貨ベースで20%弱の増収となり、これに円安に伴う為替影響が加わって、邦貨では約35%の大幅増収となりました。以上により、全体の売上高は730億19百万円と前年同期比46億11百万円（6.7%）の増収となりました。

損益につきましては、増収に伴う増益効果はありましたが、国内外装材事業における物流費や資材価格の高騰、米国外装材事業における工場の稼働低迷と物流面のトラブルなどによる減益影響を補えず、営業利益は34億35百万円と前年同期比3億68百万円（9.7%）の減益となりました。

経常利益については、前年に大きく発生した為替差益が、当年は中間連結会計期間末で円高であったために為替差損に転じたことが加わり、32億35百万円と同20億22百万円（38.5%）の減益となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、中国子会社における事業集約に伴う特別損失が発生したこともあって、18億29百万円と同15億6百万円（45.2%）の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

外装材事業

売上面では、前記のとおり、国内外装材事業、米国外装材事業のいずれも増収となったことから、売上高は688億68百万円と前年同期比47億45百万円（7.4%）の増収となりました。

他方、損益面では、前記のとおり、増収に伴う増益効果があった一方、国内外装材事業におけるコストアップや米国外装材事業における工場の稼働低迷などにより、セグメント利益（営業利益）は48億51百万円と前年同期比4億45百万円（8.4%）の減益となりました。

その他

売上面では、繊維板事業を中心に減収となったことから、売上高は55億78百万円と前年同期比1億92百万円（3.3%）の減収となりました。

また、損益面では、コスト削減により、セグメント損失（営業損失）は13百万円と前年同期比19百万円の赤字幅の縮小となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比し47億27百万円減少し、当中間連結会計期間末には219億72百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は38億28百万円（前年同期比32億45百万円の増加）となりました。これは、主に、償却前利益（税金等調整前中間純利益＋減価償却費）で55億32百万円を計上した一方で、法人税等の支払額が18億16百万円となるなど資金の減少要因もあったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は24億42百万円（前年同期比8億円の減少）となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出が23億13百万円（前年同期比8億18百万円の減少）あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は65億75百万円（前年同期比43億16百万円の増加）となりました。これは、主に、配当金の支払額が20億20百万円、自己株式の取得による支出が44億43百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億6百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,324,264	37,324,264	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	37,324,264	37,324,264		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	37,324	-	8,136	-	11,122

(5) 【大株主の状況】

(2024年 9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	4,042	11.83
銀泉株式会社	東京都港区海岸一丁目2番20号	2,617	7.66
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	2,572	7.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,732	5.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,597	4.67
SMB建材株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	1,292	3.78
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,195	3.50
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,155	3.38
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	957	2.80
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町1番4号	830	2.43
計		17,993	52.63

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ4,042千株、1,732千株であります。
2. 2020年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者1社が2020年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,499	4.02
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU,UK	98	0.26
合計		1,598	4.28

3. 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2020年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社の所有株式数を除き、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	756	2.03
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	764	2.05
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	369	0.99
合計		1,889	5.06

4. 2023年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社が2023年11月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,476	3.95

5. 2023年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2023年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	68	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,508	4.04
合計		1,577	4.23

6. 2024年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2024年8月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、上記大株主の状況に記載の株式会社三井住友銀行の所有株式数を除き、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	727	1.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,597	4.28
合計		2,324	6.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,139,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,145,900	341,459	-
単元未満株式	普通株式 38,664	-	-
発行済株式総数	37,324,264	-	-
総株主の議決権	-	341,459	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二子八株式会社	名古屋市港区汐止 町12番地	3,139,700	-	3,139,700	8.41
計		3,139,700	-	3,139,700	8.41

(注) 当中間連結会計期間において、2024年5月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式1,268,600株の取得を実施しております。また、2024年6月25日開催の取締役会決議に基づき、取締役及び役付執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式14,337株の処分を実施しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,700	21,972
受取手形及び売掛金	27,376	23,967
電子記録債権	1,810	4,963
商品及び製品	18,316	19,767
仕掛品	3,609	3,701
原材料及び貯蔵品	6,688	6,011
その他	1,554	2,241
貸倒引当金	30	29
流動資産合計	86,025	82,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,430	15,128
機械装置及び運搬具(純額)	36,114	38,336
工具、器具及び備品(純額)	570	557
土地	20,393	20,405
リース資産(純額)	258	292
建設仮勘定	428	762
有形固定資産合計	72,196	75,482
無形固定資産		
リース資産	2	0
ソフトウェア	446	349
その他	186	203
無形固定資産合計	634	553
投資その他の資産		
投資有価証券	11,075	12,142
繰延税金資産	427	311
退職給付に係る資産	1,733	1,692
その他	3,622	3,589
貸倒引当金	28	38
投資その他の資産合計	16,831	17,697
固定資産合計	89,662	93,734
資産合計	175,688	176,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,057	15,174
短期借入金	3,220	3,230
リース債務	106	110
未払法人税等	1,941	689
賞与引当金	1,799	1,748
役員賞与引当金	72	27
製品保証引当金	90	61
その他	9,695	9,845
流動負債合計	32,982	30,887
固定負債		
長期借入金	11,621	11,521
リース債務	199	228
繰延税金負債	1,964	3,146
役員退職慰労引当金	170	169
製品保証引当金	740	740
退職給付に係る負債	1,334	1,334
その他	371	369
固定負債合計	16,401	17,510
負債合計	49,384	48,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金	10,944	10,950
利益剰余金	99,271	99,081
自己株式	4,775	9,176
株主資本合計	113,577	108,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,686	6,428
為替換算調整勘定	6,040	11,598
退職給付に係る調整累計額	1,222	1,115
その他の包括利益累計額合計	12,949	19,142
新株予約権	161	169
非支配株主持分	384	371
純資産合計	126,303	127,932
負債純資産合計	175,688	176,330

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	68,408	73,019
売上原価	44,551	47,950
売上総利益	23,856	25,069
販売費及び一般管理費	20,052	21,633
営業利益	3,804	3,435
営業外収益		
受取利息	57	92
受取配当金	139	153
不動産賃貸料	44	43
為替差益	1,203	-
その他	75	113
営業外収益合計	1,520	402
営業外費用		
支払利息	34	156
為替差損	-	416
その他	32	30
営業外費用合計	66	603
経常利益	5,258	3,235
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	42
特別利益合計	0	42
特別損失		
固定資産除却損	17	205
減損損失	279	-
棚卸資産除却損	-	72
特別退職金	-	159
特別損失合計	297	436
税金等調整前中間純利益	4,961	2,841
法人税、住民税及び事業税	1,550	598
法人税等調整額	51	399
法人税等合計	1,601	998
中間純利益	3,359	1,843
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	3,335	1,829
非支配株主に帰属する中間純利益	23	13
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,400	741
為替換算調整勘定	2,573	5,558
退職給付に係る調整額	45	106
その他の包括利益合計	3,928	6,193
中間包括利益	7,288	8,036
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,250	8,022
非支配株主に係る中間包括利益	37	13

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,961	2,841
減価償却費	2,572	2,690
減損損失	279	-
棚卸資産除却損	-	72
特別退職金	-	159
製品保証引当金の増減額(は減少)	11	36
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	35	40
受取利息及び受取配当金	197	245
支払利息	34	156
為替差損益(は益)	523	377
投資有価証券売却損益(は益)	-	42
固定資産売却益	0	0
固定資産除却損	17	205
売上債権の増減額(は増加)	3,189	693
棚卸資産の増減額(は増加)	4,271	615
仕入債務の増減額(は減少)	306	1,519
その他	1,042	455
小計	1,111	5,553
利息及び配当金の受取額	203	244
利息の支払額	34	156
法人税等の支払額	1,020	1,816
法人税等の還付額	321	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	582	3,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,132	2,313
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	53	13
投資有価証券の取得による支出	1	1
その他	57	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,243	2,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	60	10
長期借入れによる収入	1,996	2,900
長期借入金の返済による支出	1,896	3,000
リース債務の返済による支出	21	63
自己株式の取得による支出	634	4,443
配当金の支払額	1,762	2,020
その他	0	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,258	6,575
現金及び現金同等物に係る換算差額	235	461
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,683	4,727
現金及び現金同等物の期首残高	32,740	26,700
現金及び現金同等物の中間期末残高	28,056	21,972

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
運賃及び荷造費	8,897百万円	10,051百万円
給料手当及び福利費	4,161	4,502
賞与引当金繰入額	681	717
退職給付費用	82	42
減価償却費	229	223
試験研究費	597	534
製品保証引当金繰入額	41	60

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	28,056百万円	21,972百万円
現金及び現金同等物	28,056	21,972

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,762	48.5	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月8日 取締役会	普通株式	2,060	57.0	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,020	57.0	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月7日 取締役会	普通株式	1,948	57.0	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年5月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,268,600株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が4,443百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が9,176百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	63,653	4,754	68,408	-	68,408
セグメント間の内部売上高 又は振替高	469	1,016	1,485	1,485	-
計	64,123	5,770	69,893	1,485	68,408
セグメント利益又は損失()	5,297	32	5,265	1,460	3,804

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事業、FP事業、その他事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 14億84百万円及びその他の調整額23百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、固定資産の減損損失279百万円を計上しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	68,383	4,636	73,019	-	73,019
セグメント間の内部売上高 又は振替高	485	941	1,427	1,427	-
計	68,868	5,578	74,446	1,427	73,019
セグメント利益又は損失()	4,851	13	4,838	1,402	3,435

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事業、FP事業、その他事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 14億28百万円及びその他の調整額25百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を地域別に分解した金額は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	外装材事業		
日本	50,656	4,754	55,410
米国	11,927	-	11,927
その他	1,070	-	1,070
顧客との契約から生じる収益	63,653	4,754	68,408
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	63,653	4,754	68,408

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事業、FP事業、その他事業を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	外装材事業		
日本	51,128	4,636	55,764
米国	16,122	-	16,122
その他	1,132	-	1,132
顧客との契約から生じる収益	68,383	4,636	73,019
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	68,383	4,636	73,019

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、繊維板事業、工事業、FP事業、その他事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	91円90銭	52円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	3,335	1,829
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	3,335	1,829
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,298	34,874
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	91円73銭	52円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	67	73
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

2024年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	1,948百万円
1株当たりの金額	57円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2024年12月2日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟

当社は、当中間連結会計期間末日現在において、国及び当社を含む石綿含有建材製造販売企業10～20数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者など合計259名の原告から、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造販売企業に対しては民法に定める不法行為責任又は製造物責任法に定める製造物責任に基づき、合計13訴訟で総額75億円の損害賠償を求める訴訟（建設アスベスト損害賠償請求訴訟）の提起を受けております。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

二チ八株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 門 亮 介
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている二チ八株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、二チ八株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。